

趣旨

不登校の兆しの見えた児童生徒への早期対応や支援を要する児童生徒への適切な支援を実現するために、各学校において校内組織で確実な情報共有と外部の専門人材の効果的な活用を推進し、実効性のある校内支援会を確立するとともに、校種間の連携を強化する。

今後の取組強化の方向性

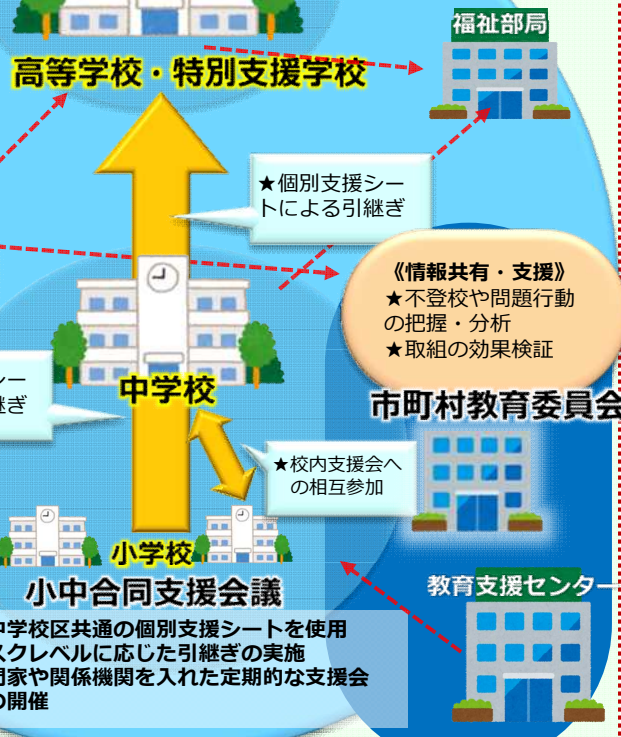
- 1 各学校で実施される校内支援会の実効性をさらに向上させる。
- 2 すべての課題のある児童生徒について、校種間の情報連携、行動連携をさらに充実させる。
- 3 市町村教育委員会の主体性を発揮した学校支援を推進する。
- 4 学校等が関わることができていない児童生徒をまずは関係機関へつなげる。
- 5 心の教育センターの相談支援体制を強化する。

対策

- ★全ての学校で支援の必要な児童生徒のリスト及び個別支援シートを作成
- ★リスクレベルに応じた学年間・校種間の引継ぎの実施

★必要に応じて各学校の校内支援会等に心の教育センターからSC, SSWを派遣し、助言を行うなどの支援を実施

心の教育センター
県教育委員会



★個別支援シートによる引継ぎ

★個別支援シートによる引継ぎ

★各中学校区共通の個別支援シートを使用
★リスクレベルに応じた引継ぎの実施
★専門家や関係機関を入れた定期的な支援会議の開催

保育園・幼稚園

抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を実現

1 校内支援会の強化

支援の必要な児童生徒のリストの作成と活用（全ての学校）

□学級担任が事前の情報把握により、支援の必要な児童生徒のリストを作成し、校内支援会でリスクレベルの判断等の評価を行い、リストについては、各学年間で確実に情報伝達を行う。

個別支援シートの作成と活用（全ての学校）

□校内支援会において、個別ケースが必要と判断された児童生徒については、個別の支援シートを作成し、継続した「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルを徹底する。

リスクレベルの低い児童生徒への支援の徹底（全ての学校）

□出席状況（欠席3日以上、遅刻、早退等）についても、気になる兆候が見え始めた児童生徒については、学年会で検討したうえでリストに載せ、校内支援会で確認すると同時に、家庭訪問や面談を行うなどの早期の支援を開始することを徹底する。

2 保幼・小・中・高・特別支援学校の連携の強化

情報共有と引継ぎの徹底（全ての保幼・学校）

□リスクレベルの低い幼児・児童生徒の情報についても抜かることなく、学年間・校種間で確実に引き継ぐ。
□支援リスト、個別支援シートを共有し、引き継いでいく。

校内支援会への相互参加（小中学校）

□小中学校の生徒指導担当や養護教諭等による各学校の校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。

小中合同支援会議の実施（指定校の小中学校）

□小中合同支援会議のコーディネーター（担当者）を各小中学校に置き、計画的・定期的に専門家や関係機関を入れた会議を開催する。
□小学6年、中学1年担当教員、管理職等が参加し、効果的な支援を引き継ぐ。

教育委員会・関係機関等の学校に対する支援の強化

3 各教育委員会単位での情報収集と支援の実施

□児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてSC,SSW等の助言を受け、支援の効果について検証し、学校への助言を行う。
□リスクレベルの高いケースや支援に行き詰っているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行う。

4 学校に登校できていない児童生徒の居場所や学習機会の確保

□まずは教育支援センター等につなげるため、学校、SC,SSW等が中心となって児童生徒や保護者への関わり支援を行う。

5 心の教育センターの機能強化

□心の教育センターの研修機能を教育センターに移管し、教育相談及び学校支援を強化する。